令和 6 年 4 月 2 3 日 高 知 県 警 察 本 部 警 備 第 二 課

豊後水道を震源とする地震の発生に伴い 以下の警察活動を実施しました。

県警察は、令和6年4月17日(水)午後11時14分頃に発生した豊後水道を震源とする地震(最大震度6弱)に伴い、揺れの大きかった宿毛市等において県警へリ等を活用し情報収集をはじめ、交通規制等に当たりました。

被災状況









宿毛市 街灯の損壊

檮原町 崖崩れ

県民の皆様へお願い!

今回の地震では、死者こそでなかったものの複数の負傷者が出ています。また、大きな揺れに伴って、固定をしていなかった室内の家具や本棚等が倒れたり、屋外ではブロック塀等が倒れるなど大きな被害につながる事象も数多く確認されています。

今後、高知県では近い将来に南海トラフ地震が発生すると考えられております。そのため、今回、発生した事象や被害を自分事と捉え、家具等の固定など、南海トラフ地震へ必要な対策を各ご家庭で積極的に進めていただくようお願いいたします。

なお、県警察では、地域の防災力を向上させるため、各地域に対する支援活動として防災出前講座を実施していますので、各地域の警察署等にお問い合わせ下さい。また、日頃の備えは、県警察ホームページ「こうちのまもり」を参考にしてください。